

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 6 月 9 日

月 曜 日

第 3773 号

目 次

告 示

- 土砂災害警戒区域の指定及び解除 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定及び解除 2
- 土地改良区の定款変更の認可 4
- 指定居宅サービス事業者の指定
- 指定介護予防サービス事業者の指定 5
- 指定自立支援医療機関の指定の辞退の申出 6

公 営 企 業 管 理 規 程

- 富山県工業用水道条例施行規程の一部を改正する管理規程 7

公 告

- 平成26年度第 1 回登録販売者試験の実施
- 開発行為の工事完了 9
- 都市計画の変更案の縦覧 10

教 育 委 員 会 公 告

- 教育職員免許状の失効 11

告 示

富山県告示第298号

土砂災害警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項及び第 6 項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第 4 項（同条第 6 項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

平成26年 6 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	変更事項
古府(3)	高岡市伏木古府の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
矢田上町(1)	高岡市伏木矢田、伏木矢田上町の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
谷内(1)	高岡市二上の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定
西海老坂(1)	高岡市西海老坂の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
西海老坂(2)	高岡市西海老坂の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
月野谷(1)	高岡市月野谷の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
西広谷(2)	高岡市西広谷の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
城光寺(2)	高岡市城光寺の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除
矢田(2)	高岡市伏木矢田の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第299号

土砂災害特別警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項及び第8項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第9項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

平成26年6月9日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	変更事項
古府(3)	高岡市伏木古府の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除
矢田上町(1)	高岡市伏木矢田、伏木矢田上町の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除
谷内(1)	高岡市二上の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除
西海老坂(1)	高岡市西海老坂の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除
西海老坂(2)	高岡市西海老坂の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除
月野谷(1)	高岡市月野谷の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除
西広谷(2)	高岡市西広谷の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除
城光寺(2)	高岡市城光寺の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除
矢田(2)	高岡市伏木矢田の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部解除

(「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害特別警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第300号

土地改良区の定款変更の認可について

小矢部市土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成26年5月30日認可した。

平成26年6月9日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第301号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により公示する。

平成26年6月9日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1670202157	
指定年月日	平成26年6月1日	
申請者	名称	社会福祉法人戸出福祉会
事業所	所在地	富山県高岡市下麻生89番2
	名称	げんきデイ 中田館
サービスの種類	通所介護	

事業所番号	1670202165	
指定年月日	平成26年6月1日	
申請者	名称	社会福祉法人早川福祉会
事業所	所在地	富山県高岡市早川 366
	名称	ヘルパーステーションのむら藤園苑
サービスの種類	訪問介護	

事業所番号	1671700530	
指定年月日	平成26年6月1日	
申請者	名称	株式会社 にゅうぜんの里
事業所	所在地	富山県下新川郡入善町入膳 343番地
	名称	デイサービスにゅうぜんの里
サービスの種類	通所介護	

事業所番号	1671700548	
指定年月日	平成26年6月1日	
申請者	名称	株式会社 にゅうぜんの里
事業所	所在地	富山県下新川郡入善町入膳 343番地
	名称	ヘルパーステーションにゅうぜんの里
サービスの種類	訪問介護	

富山県告示第302号

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により公示する。

平成26年6月9日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1670202157	
指定年月日	平成26年6月1日	
申請者	名称	社会福祉法人戸出福祉会
事業所	所在地	富山県高岡市下麻生89番2
	名称	げんきデイ 中田館
サービスの種類	介護予防通所介護	

事業所番号	1670202165	
指定年月日	平成26年6月1日	
申請者	名称	社会福祉法人早川福祉会
事業所	所在地	富山県高岡市早川 366
	名称	ヘルパーステーションのむら藤園苑
サービスの種類	介護予防訪問介護	

事業所番号	1671700530	
指定年月日	平成26年6月1日	
申請者	名称	株式会社 にゅうぜんの里
事業所	所在地	富山県下新川郡入善町入膳 343番地
	名称	デイサービスにゅうぜんの里
サービスの種類	介護予防通所介護	

事業所番号	1671700548	
指定年月日	平成26年6月1日	
申請者	名称	株式会社 にゅうぜんの里
事業所	所在地	富山県下新川郡入善町入膳 343番地
	名称	ヘルパーステーションにゅうぜんの里
サービスの種類	介護予防訪問介護	

富山県告示第303号

指定自立支援医療機関の指定の辞退の申出について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を辞退する旨の申出があったので、同法第69条第3号の規定により公示する。

平成26年6月9日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		辞退する自立支援医療の種類	病院又は診療所において辞退する医療の種類	辞退年月日
名 称	所在地			
氷見青木二階堂薬局	氷見市幸町4420番地	精神通院医療		平成26年5月31日

~~~~~  
**規 程**  
~~~~~

富山県工業用水道条例施行規程の一部を改正する管理規程を次のように定め、公表する。

平成26年6月9日

富山県公営企業管理者 荒 木 勝

富山県公営企業管理規程第8号

富山県工業用水道条例施行規程の一部を改正する管理規程

富山県工業用水道条例施行規程（昭和46年富山県公営企業管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

第12条第3号中「1.05」を「1.08」に改める。

附 則

この管理規程は、公表の日から施行する。

（企・水道課）

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

平成26年度第1回登録販売者試験の実施

薬事法（昭和35年法律第145号）第36条の4第1項の規定により、平成26年度第1回登録販売者試験を次のとおり実施するので、薬事法施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の4第2項の規定により公示する。

平成26年6月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成26年9月3日（水） 午後0時30分から午後5時30分まで

(2) 試験の場所

富山市友杉1682番地 富山産業展示館（テクノホール）

2 試験方法

筆記試験

3 試験項目

(1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識

(2) 主な医薬品とその作用

(3) 人体の働きと医薬品

(4) 薬事に関する法規と制度

(5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 受験手続き

(1) 受験願書の配布場所

平成26年6月9日（月）から7月11日（金）まで、富山県厚生部くすり政策課並びに富山県内の厚生センター及び厚生センター支所で配布する。（日曜日及び土曜日を除く。）

また、富山県のホームページ（<http://www.pref.toyama.jp>）に掲載する。

(2) 受験願書の受付期間及び受付場所

平成26年6月27日（金）から7月11日（金）までに、郵送により指定窓口へ提出すること。

(3) 提出書類

ア 登録販売者試験受験願書

イ 受験資格を有することを証する書類

ウ 写真

(4) 受験手数料

15,000円（受験手数料相当額の富山県収入証紙を登録販売者試験受験願書に貼付すること。）

5 合格発表

平成26年10月17日（金）午前9時に、富山県庁正面掲示板、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所並びに富山県のホームページにおいて、合格者の受験番号を発表する。

また、合格者には、登録販売者試験合格通知書を郵送する。

6 問い合わせ先

詳細については、富山県のホームページを閲覧すること。

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成26年 6 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市北野字大島1479番1、1479番2、1479番3、1480番2、1480番3、1481番1、1481番2、1481番5、1481番6及び1481番7	同 左	道路、下水道	高岡市姫野 530番地1	株式会社プロデュース
射水市北高木 616番、617番及び 618番3			高岡市石瀬 889番地ジェントリー 204	炭谷 成亮
射水市土合854番1及び 854番1地先			射水市土合 853番地	齊藤 慎吾
射水市戸破字四反田1049番1及び1050番	同 左	道路、ゴミ集積場	射水市三ヶ3973番地	永森建設工業株式会社
中新川郡上市町久金新 155番5外17筆、久金 298番外3筆、久金新1015番の一部、2009番の一部、久金新 157番外 8筆地先及び久金 300番地先	同 左	水 路	東京都江東区東陽七丁目2番18号	株式会社日立物流

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により次のとおり都市計画を変更しようとするので、同法第21条第 2 項において準用する同法第17条第 1 項の規定により公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、県に意見書を提出することができる。

平成26年 6 月 9 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画の種類及び名称

次の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市計画区域	都市計画区域の範囲
富山高岡広域	富山市、高岡市及び射水市の行政区域の一部

2 都市計画を変更する土地の区域

富山高岡広域都市計画区域の全域

ただし、別紙図面表示のとおり。

3 都市計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成26年 6 月 9 日から平成26年 6 月23日まで

(2) 場所

都市計画の変更案	場所
富山高岡広域都市計画整備、開発及び保全の方針	富山県土木部都市計画課、富山市都市整備部都市政策課、高岡市都市整備部都市計画課及び射水市都市整備部都市計画課

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により次のとおり都市計画を変更しようとするので、同法第21条第 2 項において準用する同法第17条第 1 項の規定により公告し、当該都市計画の変更案

を公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、県に意見書を提出することができる。

平成26年6月9日

富山県知事 石 井 隆 一

1 都市計画の種類及び名称

富山高岡広域都市計画区域区分

2 都市計画を変更する土地の区域

富山高岡広域都市計画区域の全域

ただし、別紙図面表示のとおり。

3 都市計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成26年6月9日から平成26年6月23日まで

(2) 場所

富山県土木部都市計画課

富山市都市整備部都市政策課

高岡市都市整備部都市計画課

射水市都市整備部都市計画課

(「別紙図面」は、省略し、3の(2)に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)

教育職員免許状の失効

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項第1号の規定により次の教育職員免許状は失効したので、富山県教育職員免許状に関する規則（昭和43年富山県教育委員会規則第8号）第18条の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月9日

富山県教育委員会

1 失効した免許状

氏 名	今井 智英			
本 籍 地	富山県			
生 年 月 日	昭和61年4月10日			
免許状の種類	教科又は 領 域	番 号	授与年月日	授与権者
中学校教諭 専修免許状	保健体育	平25中専第2号	平成25年4月10日	富山県教育 委員会
高等学校教諭 専修免許状	保健体育	平25高専第5号		

2 失効の事由

教育職員免許法第10条第1項第1号に該当したため

3 失効年月日

平成26年2月6日